

令和8年度 第69回
島田市民文化祭

～しあわせ実感・しまだ楽習～

無審査部門 募集要項

華道・陶芸・絵手紙・裂織・水墨画
手編み・手工芸・木工芸 など

主催 島田市 主管 島田市民文化祭実行委員会

1. 応募規定 島田市民文化祭展示部門は出品者皆で創る文化祭です。出品者皆さんで役員指示のもと、文化祭展示の展示準備・片付け搬出を時間厳守で実施しましょう。展示準備・片付け搬出の実施日時間は次のようになります。

- 出品資格 作品受付時に 島田市に在住、在勤、在学の方
島田市内に活動の拠点がある団体、教室に所属している方
- 出品作品 出品者本人の創作であり、過去に島田市民文化祭に出品していないもの
- 作品規定と作品点数 ・額や展示に必要な装備、経費は出品者が負担します
・机に敷く白布、壁掛け時のフックは事務局が用意します

部門	作品点数	出品規定	注意事項
華道	1人1席	団体作品も可	
絵画	1人1点	作品本体が20号以内壁面展示品 厚さ10cm以下 但し、立体、異臭、悪臭、音がでるものは応募不可 額など展示装備が必要	審査部門もあります 併用しての出品可
書道	1人1点	大きさは0.75㎡以内(1辺が150cmを越えない) 展示可能な表装・額装も可	審査部門もあります 併用しての出品可
文芸7部門	1人1点	審査部門に準ずる	審査部門に準ずる
陶芸 水墨画 裂織、禅画 仏画、版画 手編み 絵手紙 ちぎり絵 押し花 手工芸 木工芸	1人1点	【壁面を利用するもの】 大きさの0.75㎡以内で1辺150cmを越えないこと (例)150cm×150cm、100cm×75cm など 水墨画、禅画は全紙作品以内 ※複数の作品を1組として扱う場合は 額にまとめるなどして1点となるように してください(上記のサイズに収まる時のみ可) 【机に展示するもの】 出品時に受付にお伝えください。(机の確保の為)	作品制作に使用した道具や制作過程 を紹介・展示したい場合は、その旨を 受付にてお伝えください ※危険物、大きい物等は不可 写真や書類にした場合は、ホチキス 留めやファイルにまとめてください ※展示スペースに限りがございます ので、すべての制作道具等を紹介・ 展示出来ない場合がございます

2. 応募申込 出品料はいずれの部門も 無料 です。

応募書類	・第69回 島田市民文化祭 無審査部門用 出品票 (個人用または団体用) ・無審査部門の出品票は 全部門共通 です		
応募期間	令和8年9月10日(木) 9:00～12:00 島田市民文化祭実行委員会事務局 郵送、ファックス、メールは9月10日(木)必着 事務局に直接お持ちの場合は平日9時～15時にご提出ください ※土日祝日は、事務局は開いておりません		
応募方法	事務局持参	〒427-0042 島田市民文化祭実行委員会事務局	
	郵送	島田市民文化祭実行委員会事務局 電話 0547-36-5420 FAX 0547-39-3221 ※平日9時～15時にお越しください	
	FAX		
	メール shimadabunkyou@gmail.com	左記メールアドレスに 1. 氏名、住所、携帯番号 2. 出品部門 3. 題名(題名がない場合は未記入でも可) 4. 作品サイズ 縦()cm×横()cm×奥行()cm を明記し、お送りください	

応募上の注意

- 出品票に黒ボールペン(鉛筆不可)で、必要事項を記入し提出してください
- 「1.応募規定」をよくご確認ください。場合により出品目録に記載されない場合があります。
- 作品の搬入出時に展示会場準備・片付けのお手伝いをお願いすることがあります。

3. 会期 各展示会場の最終日は 16:00 に終了します

	部門	開催期間	会場
1期	華道	11月6日(金)～8日(日) 9:30～16:30	おおるり 1階 展示ホール
	土人形		おおるり 3階 大会議室
2期	絵画	11月13日(金)～15日(日) 9:30～16:30	おおるり 1階 展示ホール
	書道		おおるり 3階 大会議室
3期	文芸7部門、陶芸、水墨画 裂織、手工芸、木工芸など	11月21日(土)～23日(月・祝) 9:30～16:30	おおるり 1階 展示ホール
	絵手紙		おおるり 3階 第3多目的室

4. 作品の展示準備（搬入）、搬出

部門	展示準備(搬入)	搬出	場所
華道	11月5日(木)14時～	11月8日(日)16時～	おおるり 1階 展示ホール
土人形			おおるり 3階 大会議室
絵画	11月12日(木)14時～ ※書道は17時～	11月15日(日)16時～	おおるり 1階 展示ホール
書道			おおるり 3階 大会議室
文芸7部門、陶芸 水墨画、裂織 手工芸、木工芸など	11月20日(金)14時～	11月23日(月・祝)16時～	おおるり 1階 展示ホール
絵手紙			おおるり 3階 第3多目的室

- (1) 展示準備
 - ・原則として、作品出品者本人が掲出作業を行います。
出品者のご都合がつかない場合、代理の方に依頼をしてください。
- (2) 持ち物
 - ・出品作品
 - ・作品制作に使用した道具(事前の展示許可がおりた物)
 - ・その他、出品・展示に必要な物
- (3) 方針
 - ・島田市民文化祭は「市民による市民のための文化祭」です。
作品の出品だけでなく、展示準備にも参加いただき、他部門にも関心を持って
いただきたいと思います。
- (4) 掲載について
 - ・展示準備～展示期間中に撮影した作品や展示風景は、ホームページ、SNS等
インターネット上に掲載する場合があります。
- (5) 作品の管理
 - ・出品準備終了後～展示期間中の作品の取扱いや保管には万全を尽くしますが、
不慮の災害等の場合は責任を負いません。
 - ・届け出のないものは展示室から搬出後、事務局にて一定期間保管後処分させて
いただきますのでご了承ください。
- (6) 注意事項
 - ・搬出時にご本人が来られない場合、代理の方に依頼をお願いします。
 - ・受け取りのない作品は、作品搬出日から1ヶ月経過後に処分させていただきますので
ご了承ください。

注意事項

・出品について

- (1) 作品(題名含む)の公表に当たり、肖像権や著作権などの第三者の権利を侵害することのないよう十分ご留意願います。万が一トラブルが発生した場合は、応募者ご自身の責任により解決していただきます。また、第三者の権利を侵害する恐れがある場合、第三者より権利侵害の申し出があった場合は、主催者の判断にて展示を取りやめることがあります。
- (2) 絵画部門においては、作品の天地(上下)を額装裏面に明示してください。
- (3) 絵画部門の額装について、以下にご留意ください。
 - ① 作品がマットから外れないようテープ等で固定すること。
 - ② 展示用金具と紐(針金、ビニール紐等すべりやすいものは不可)を弛みなくつけること。
 - ③ 額縁表面の作品表面保護透明部材には透明アクリルを推奨します(地震時などの危険防止の観点による)
 - ④ デジタル絵画作品については、主要部分の他の画像からの転用及びAI機能を使用禁止とします。また重複しますが、著作権及び肖像権等の侵害については前途の記載に準じますのでご留意願います。

・保管、展示について

- (1) 出品者は、作品の搬入・搬出、会場の準備・片付け等へのご協力をお願いします。
- (2) 展示会場においては、来場者による作品の写真撮影を可とします。なお、会場にはフラッシュ不可及び作者が不快感を覚える転用の禁止を掲示します。
- (3) 保管、審査、展示、移動等に当たって生じた作品への損傷については責任を負いません。ただし、主催者に故意または重大な過失がある場合にはこの限りではありません。

・刊行物について

- (1) 出品された作品は、島田市又は島田市民文化祭実行委員会が作成する広報紙、ホームページ掲載、記録の目的のために刊行する刊行物(データ含む)にその全部または一部が掲載されますのでご了承ください。
- (2) 前項の掲載に当たり、撮影時、印刷時の条件等により、色彩、筆跡、歪み等、実作品と異なることがあることをご承知おきください。
- (3) これらの刊行物の著作権は、刊行者に帰属します。

6. 申し込み先・お問い合わせ

〈申込先・問い合わせ先〉

島田市民文化祭実行委員会事務局(島田市文化協会内)
〒427-0042 島田市中心街5-1 プラザおおるり東館1階
TEL 0547-36-5420 FAX 0547-39-3221

Email shimadabunkyou@gmail.com

※直接持参の場合やお電話でのお問合せは

平日 9:00～15:00 までをお願いします